

令和4年度 尼崎市社会保障審議会 第1回高齢者保健福祉専門分科会 議事録

1 日時

令和4年5月20日（金） 19:00 から 21:00 まで

2 場所

Web会議システム(Zoom)及び尼崎市役所 議会棟西会議室

3 出席者

(委員) 17名

梅谷委員、奥西委員、齋田委員、佐瀬委員、佐野委員、菅原委員、高尾委員、坪井委員、坪田委員、寺田委員、中林委員、西村委員、藤井委員、藤岡委員、森嶋委員、山本委員、横田委員（五十音順）

(事務局) 7名

福祉部長、福祉課長、重層的支援推進担当課長、高齢介護課長、包括支援担当課長、介護保険事業担当課長、法人指導課長

4 議事録概要

【事務局】

ただ今から令和4年度第1回目の尼崎市社会保障審議会 高齢者保健福祉専門分科会を開会させていただきます。

会議の進行につきましては、尼崎市社会保障審議会規則第3条第1項の規定により、会長にお願いいたします。

【会長】

議事に入ります前に、本日の委員の出席状況及び傍聴者数について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

現在の出席委員は17名であり、尼崎市社会保障審議会規則第4条に定める定足数を満たしております。なお、本日の会議の傍聴人はございません。

【会長】

それでは、開会にあたりまして、本分科会の所管部長である福祉部長からご挨拶を申し上げます。

【福祉部長】

（挨拶）

【会長】

ありがとうございました。

それでは、まず事務局から本日の資料の確認をお願いします。

【事務局】

（資料確認）

【会長】

それでは、次第2の「委員の紹介」に移らせていただきます。

本日は、退任された委員の後任として新たに委員となりました方にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただいたのち、私から本日出席いただいている皆様のご紹介をさせていただきます。

お手元の高齢者保健福祉専門分科会委員名簿の順でご紹介申し上げますので、委員の皆様は、一言ご挨拶をお願いいたします。

【委員】

（挨拶）

【会長】

（委員紹介）

3名の委員につきましては、本日欠席しておられます。

委員の紹介につきましては、以上でございます。

引き続きまして、本日出席しております尼崎市の職員を紹介させていただきます。

（職員紹介）

続きまして、事務局職員をご紹介いたします。

（職員紹介）

事務局職員の紹介は以上でございます。

【会長】

それでは、審議事項に移りたいと思います。

審議事項(1)、「第8期尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（生き生き！！あま咲きプラン）のPDCA（令和3年度決算）について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（審議事項(1) 第8期生き生き!!あま咲きプラン点検・評価（高齢者保健福祉計画）のうち、テーマ1・テーマ2の説明）

【会長】

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

（テーマ1に関する意見・質問）

【委員】

1 ページ目のテーマ1 の取組の方向性①の関連事業に栄養・口腔機能低下予防事業と記載されているが、フレイルになる前段階として口腔機能の低下（オーラルフレイル）に対する取組を市で実施していただいていることに感謝申し上げます。しかし、栄養・口腔機能低下予防事業が中々進んでいないように思うため、歯科医師会として市に協力できることがあれば教えてほしい。

【事務局】

栄養・口腔機能低下予防事業については、歯科衛生士と管理栄養士が配置されている南部地域保健課と共同で事業を実施しているが、口腔機能の低下がフレイルにつながるといった理解が進んでいない状況であるため、少しずつ事業を進めていきたいと考えている。今後、事業を進めていく中で、歯科医師会へ協力等を仰ぐことになるため、また相談させていただきたい。

【委員】

今年の4月に兵庫県で「歯及び口腔の健康づくり推進条例」が施行され、その条例に関連した予算が兵庫県から兵庫県歯科医師会におりてくる予定となっており、各市町の歯科医師会にもその予算が配分されることから、医療・介護連携推進協議会とも連携して事業を実施できればと考えている。

【委員】

1 ページ目のテーマ1 の取組の方向性①に記載されている、100万歩運動やいきいき百歳体操などについて、昨年度はコロナの蔓延により活動を中止しているグループも見受けられ、高齢者の閉じこもりによるADLの低下が懸念されたところである。まん延防止等重点措置が解除されてからも、活動を再開しているものの、制限があることや回数の減少等、制約があり利用しづらいという声を聞く。

取組実績(1)にいきいき百歳体操のグループが新たに立ち上がり全体の登録者数が増加したと記載されているが、地区別で実施状況をみた時に、活動が薄い地区もあると思うため、登録者数

だけでなく、地区別の活動状況も評価の中に入れるべきではないか。

【委員】

テーマ1の質問であるが、シニア情報ステーションを設置して、どのような効果があったのか教えてほしい。

【事務局】

取組実績(3)に記載しているとおり、金融機関等をはじめとする159箇所の設置場所にアンケート調査を実施した結果、シニア元気アップパンフレットなどのパンフレットが直ぐに無くなる店舗があることや、なかなか高齢者のニーズ把握をすることが難しいなかでも、薬局などではパンフレットをお渡しする際に説明をして、困り事があれば地域包括支援センターに相談してみてもどうかと声掛けをしていただいていることが分かった。

具体的な数字などの結果がまとまれば、報告させていただく機会を設けたいと考えている。

【委員】

高齢者ふれあいサロンなどの地域の集いの場をはじめとする活動の担い手が高齢化しており、高齢者が高齢者を支える状況となっていることから、後継者の育成が必要である。担い手を創出する取組についても市に協力をお願いしたいと考えている。

【委員】

取組の方向性③(8)にも記載されているとおり、こちらとしてもリハビリテーション専門職の同行訪問を今後活発化させたいと考えているが、気づき支援型地域ケア会議で出た事例に対し、同行訪問を行うといったスキームになっていることで、対象者が限られたものになっている。

今後は、同行訪問を活発化するためにも、気づき支援型地域ケア会議で出た事例以外にも対象を広げるなど事業のあり方・進め方を考えていく必要があるのではないかと考えている。

(テーマ2に関する意見・質問)

【委員】

テーマ2の「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進で、ケアマネジャーの現場の声としては、MCI（軽度認知障害）の人で、認知症であることを認識されていない、または支援を拒否されている人に対して、どのようにアプローチし繋ぎなどの支援をするかという課題に苦慮していることを市に伝えておく。

【委員】

テーマ2の意見であるが、認知症になっても、その人がこれまで参加してきた地域の高齢者の集いの場等に継続して参加できるように支援していくことが大切だと考える。そのためには、高齢

者の集いの場等に参加するメンバーが、認知症になった参加者を支えていく支援者となることが出来れば、認知症の方が継続して集いの場等へ参加し続けられるのではないかと考えることから、認知症サポーター養成講座の受講者数を引き続き増やして欲しいとともに、認知症初期集中支援チームと一緒に、高齢者ふれあいサロンなどの集いの場の参加者や認知症の方が継続して集いの場へ参加できるサポートをするなどの取組を検討してほしい。

【委員】

認知症サポーター養成講座の受講者数が増えているとあるが、認知症サポーター養成講座を受講された方が実際にはどのような役割を担われているのか教えてほしい。受講者数が増えることで認知症に関する理解等は広まると思うが、受講者の中には活躍できる場所を教えてほしいという人もいるのではないか。今後は理解等を広げるのみでなく、具体的に活躍できる場所等をどうしていくのかということも考えていく必要があるのではないか。

【事務局】

認知症サポーター養成講座を受講された方が今後どのように活躍してもらおうのかといったお声は沢山いただいております、その取組の一つとしてチームオレンジが動き始めた。認知症サポーター養成講座を受講された方が中心となって認知症カフェを運営したり、学習の機会を提供したりされていることから、少しずつではあるが、活動が広がっていると考えている。また、特別な何かをするというよりも、認知症の方への理解を深め、普通に接することが出来る世の中ができればとも考えている。

【委員】

取組の方向性③(7)に記載されている、「医療や介護サービスを受けていない、または中断している認知症が疑われる人を訪問し、」とあるがどのように見出しているのか。今各地区で認知症カフェを開催していこうと考えているが、その地区の認知症の人をどのように把握していくのかが、課題となっている。もし、市から認知症の人の情報を教えてもらえるのであれば、認知症カフェに来てもらえるよう声掛けをするなどの取組ができると思うがいかがか。

【事務局】

認知症初期集中支援チームについては、尼崎訪問看護ステーションに委託し、看護師が訪問した際に認知症のテストを実施し、テストの結果によっては医療機関や介護保険サービスの申請につなぐといった取組を実施しているところである。認知症の人が地域にどれだけいるのかといった把握については、尼崎総合医療センターの認知症疾患医療センターと連携し、情報共有を行う中で、地域で支援が必要な認知症の方の掘り起こしなどを行っているところであり、認知症初期集中支援チームの取組を広げていきたいと考えている。

【委員】

個人情報の問題もあるが、情報共有できることが可能となれば、認知症カフェへの参加を効果的に促すことにも繋がると考えているため、今後の取組として検討されたい。

(テーマ1・2に関する意見・質問)

【委員】

フレイル状態が重症化しないように取り組むことが大事だと感じたが、事業の周知が課題であると考え。自身が委員になって尼崎市が実施している取組を知ったが、周囲の方に聞いてみると全く認知されておらず、自身の両親も認知していなかった。

フレイル状態にある方や初期の認知症の方は、自身がそのような状態であることを否定する方も多いため、そのような方をサポートする世代（50代・60代）に、事業や制度の周知を徹底することが大切ではないかと考える。すべての事業において、SNSを活用した事業の周知をどのように実施しているのか教えて欲しい。

【事務局】

なかなかSNSの活用は出来ていないのが現状であり、認知症ステップアップ講座やチームオレンジなどでグループ間の連絡等にLINEを活用しているが、一般市民に対しての周知などに活用は出来ていない状況である。

高齢者はスマホの扱いやSNSに慣れていない人も多く、スマホ教室なども実施しているが、シニア情報ステーションで様々な紙媒体を利用した周知を実施している状況である。ご指摘のようによりスマホやSNSを活用し、事業等の情報発信を行っていく必要があると認識している。

【会長】

それでは、「テーマ3・テーマ4」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(審議事項(1) 第8期生き生き!!あま咲きプラン点検・評価(高齢者保健福祉計画)のうち、テーマ3・テーマ4の説明)

【会長】

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

(テーマ3に関する意見・質問)

【委員】

1～4のすべてのテーマにおいて、コロナの影響は非常に大きかったと思う。

ポストコロナ・ウィズコロナに向けて今後の取組をどうしていくか、令和3年度決算の評価から見定めることが必要ではないかと考える。

実施している取組は素晴らしいものばかりだが、令和3年度はコロナの影響で思うように実施できなかったのではないかとと思う。そのため、今後は従来通り実施するだけでなく、新たな刺激策を講じなければいけないと感じる。

昨年度のテーマ3の委員意見にもあるが、例えば高齢者ふれあいサロンの補助金について、月1回の開催でも補助対象とするなどの策が必要ではないか。テーマ3の取組の方向性②「身近な集いの場の充実」の中にも補助金を活用した事業がたくさんあると思うが、事業周知の徹底についてもお願いしたい。補助金を増額するなどの金銭面での支援により、活動を前に進めてもらうことが必要だと考える。

(テーマ4に関する意見・質問)

【委員】

取組の方向性①(1)に記載されている、「権利擁護支援の推進・高齢者虐待の防止」について、地域での権利擁護が主体となっているが、「介護が必要になっても安心・安全に暮らせる基盤づくり」を進めていくためには、サービス従事者からの虐待などの問題も起こりうるため、施設での権利擁護を推進する取組として、施設でも「虐待対応研修」等を実施することが必要になってくるのではないかと考える。

また、虐待対応については、地域包括支援センターだけが頑張ればよいのかも含めて、広く考えてほしい。また、コロナ禍で施設が閉じられている中で、どのような問題があったのか把握をしてほしい。

介護サービス相談員の活動も停滞していると思われるため、少しずつ前に進めていくよう取り組んでほしいと考える。

【委員】

あんしん通報事業について、一人暮らしの高齢者にとって非常にありがたい事業ではあるが、評価結果に記載されている通り、周知が徹底されていないと考える。

SNSを活用した事業の周知は高齢者にとって難しいとは思いますが、今後の方向性に記載の「各種広報媒体や地域団体等を通じて、広く周知を図っていく」具体的な方法を教えてほしい。

【事務局】

年2回「尼崎市介護保険だより」を全戸配布しており、あんしん通報などの事業を掲載し周知している。

【委員】

「尼崎市介護保険だより」については、あくまでも紙媒体で周知する方法であって、取組の方

向性②の評価結果や今後の方向性に記載されている、効果的に周知する取組とは少し違うイメージとを感じる。もう少し具体的に事業周知を進める方法を考えて頂けたらと思う。

【委員】

生活支援サポーターの確保については、年々修了者は増えているが、就職等に繋がっているという実感がわからない。事業内容や周知などを今までと同じやり方で実施しては修了者が増えないため、やり方を変えていくべきではないかと考えているが、どのようにお考えかお聞かせいただきたい。

【事務局】

生活支援サポーター養成研修については、コロナ禍で集合研修がやりにくく、人数制限を設けたことから受講人数が伸び悩んでいたが、従来から研修を実施している市社協だけでなく、令和3年度には研修を事業所で自ら実施してもらうことで、人材発掘や就労支援につなげる取組を実施した。今後も実施事業所が増えれば、修了者の増加につながるのではないかと考えているため、今年度も力を入れて実施していきたい。

【委員】

研修を修了された方の、その後のサポートも合わせてお願いしたい。

【委員】

当法人で実施した生活支援サポーター養成研修では、6回の開催で46名が受講され、9名が就労につながった。

あくまでも生活支援サポーター養成研修は、介護の楽しさや重要性を理解するきっかけであって、本当に介護業界で働きたい人は初任者研修の修了が必要となる。その受講料の全額補助を実施すれば、介護職への就職率も高くなるのではないかと考えている。

【事務局】

令和3年5月から、当課では初任者研修等の受講料の半額補助を実施しており、生活支援サポーター養成研修修了者の初任者研修を受講したいという希望があれば、本制度をご案内いただくなど、連携策を検討していきたいと考えている。

【会長】

それでは、「介護保険事業計画」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(審議事項(1) 第8期生き生き!!あま咲きプラン点検・評価(高齢者保健福祉計画)のうち、介

護保険事業計画を説明)

【会長】

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

【委員】

6ページの「④その他の費用」について、H30とR1の7期計画実績値が同じものとなっているが、間違いではないか。実際は増えているのか減っているのか。

【事務局】

ご指摘の箇所について確認し、誤った記載であれば訂正した資料を後日送付します。

【会長】

通所介護の状況について、コロナの影響で、地域に密着した小規模なデイサービスを提供する法人の体力がなくなり廃業してしまうなどといったことが考えられるが、それが給付費に間接的に影響することもあるのではと案じている。

【委員】

3ページの「①在宅サービス給付費」の評価について、「訪問系サービスについては、その影響により、給付費の実績値が計画値を上回り、執行率が99.0%とほぼ計画値のとおりとなっている」とあるが、影響があるのに、上回って計画通りとはどういう意味か。

【事務局】

こちらにつきましては、資料1-2 別添資料の2ページに記載のとおり、通所介護の給付費が計画値を下回っている一方で、訪問看護の給付費が計画値を上回っていることが確認できます。これらを差し引きすると、執行率が99.0%であることをお伝えしたかったのですが、表現が分かりにくく申し訳ございません。改めて確認させていただきます。

【会長】

このような状況は尼崎独自の傾向であるのか、周辺の自治体もそのような傾向があるのか。

【事務局】

西宮市では、通所系サービスの利用控えの影響か、給付費が減少している。訪問看護については集計中であるが、尼崎市ほど給付費の伸びは無いと聞いている。

【会長】

また、他市の状況等をモニタリングしておいてほしい。

【会長】

政策の動向として、次の介護保険法の改正で介護保険のボリュームゾーンである要介護1及び2の方が、どのような扱いになっていくのかということが懸念されることである。

次期計画の策定を視野に入れ、要介護1及び2の方について、どのあたりにどれだけの人数が存在し、どのようなサービスを利用し、どれくらいの費用が掛かっているのかということを追跡することが必要である。

【事務局】

資料に記載の内容については、非常にボリュームが大きいものを限られた時間の中でご審議頂きましたことから、その場でご質問、ご意見を出すのは難しかったのではないかと思います。

そこで、後日、資料を改めてご確認いただいた上で、ご意見などがございます場合は、お手数をお掛けしますが、本日の審議会終了後に、事務局から皆様にメール等を送付致しますので、5月27日まで事務局へメール等でお知らせください。事務局から送付されるエクセルデータにご意見をいただければと思います。パソコン等をご使用できない委員におかれましては、事務局にご相談いただければと思います。

【会長】

それでは、報告事項に移りたいと思います。

報告事項(1)、「令和4年度高齢者保健福祉専門分科会等のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(報告事項(1) 令和4年度高齢者保健福祉専門分科会等のスケジュールについて(資料2)の説明)

【会長】

ありがとうございました。

説明のとおり、今年度の後半から次期計画策定の時期に入るが、本計画は高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の2つで構成されている。介護保険事業計画については3年に1回、改定しなければならないが、高齢者保健福祉計画改定時期については、もう少し余裕をもって長めに見ていてもいいかもしれない。地域の情勢を見つつ内容を微調整するというかたちで改定時期を延ばすのはどうだろうか。

【委員】

現時点では具体的なイメージは固まっていないが、改定時期の変更についても視野に入れて、皆様の意見を聞きながら慎重に検討できればと考えている。

【会長】

事務局とすり合わせながら検討を進めていってほしい。

それでは、他にご質問、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

（本日の審議会全体に関する意見・質問）

【委員】

次期計画を策定する上で、ポストコロナを見据え、どのような特性を持った方がコロナの影響を受けたのか俯瞰で見た方が良いのではないかと考える。

大きなパンデミックや震災等などが起こると、一番弱いところに影響が出る。その検証がまだ不十分であると考え、そこを踏まえて様々なデータなどをお示しいただければと思う。

【委員】

ウィズコロナの中で、高齢者が神経を使いながら様々な活動をしていることが分かった。もし、看護師の協力等が必要であれば看護協会にお声がけいただければと思う。

【委員】

地域共生社会の構築の推進には、住民同士の支え合いが非常に重要である。

団体への補助のあり方を柔軟に考えていくほか、住民同士の支え合いの構築と推進に重要な役割を担う生活支援コーディネーターについて、プロセスと結果だけでなく、配置人数がどうなのかという構造的な評価をする必要がある。

また、事業継続計画（BCP）に関して、ケアマネや地域包括支援センターで勉強会や研修会が始まっていると思うが、その点に関しての記載がない。取組として評価できるものであると考えているので、そのあたりの記載があってはどうかと思う。

【委員】

4つのテーマに関して、Doに対してのCheckに課題や出来なかったばかりが記載されているが、良いところや達成できたところの記載がもう少しあってもいいのではないか。

また、達成できなかったところにはコロナなどの何らかの共通点があると思うが、全ての原因をコロナだけで片付けてしまうのは問題であると思う。地域に対する関心度が低いために、行政の計画が進まないのではと考えているが、いろいろな要素を分析して欲しいと思う。

また、尼崎市の高齢者がどれぐらい何をすれば安心して暮らすことができるのか、例えばサポート医を増やすのであればどれぐらいの数を増やせばよいのか、その人たちが何をどうするべき

かなど具体的な展開のビジョンが見えてこない印象を受けた。

どこまで達成できれば、12万人の高齢者が「いいまちだな」と思えるようになるのか、高齢者が地域共生社会を我が事として考えてもらえるようになるのか、数字で表すのが適切なのかは分からないが、そこが見えてこない。

行政の素晴らしい取組を広げていけたら、より素晴らしいまちになるのではないかと思う。

【会長】

ありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項をお願いします。

【事務局】

次回の開催については、9月中の開催を予定しております。開催にあたりましては、事前に日程調整等ご連絡をさせていただきます。

【会長】

それでは、これもちまして、第1回 尼崎市社会保障審議会 高齢者保健福祉専門分科会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以 上